

避難道調査の結果と対応は 法面や階段舗装などの修繕実施



よし お まさ き
吉尾 昌樹 議員

問 昨年7月の大変暑い日に、町職員や地区の区長、防災組織のメンバーなど、多くの人が集まり避難道の見直しを行ったが、結果はどのようなになっているのか。

また、その結果、修繕などが必要となった避難道への対応について問う。

答 村越 情報防災課長

調査を行った避難道229路線のうち、異常なしが204路線。軽度のひび割れ等あるものの、問題ないものが12路線。修繕が必要な避難道が13路線で、これらは本年度予算の対応としている。

主な修繕内容は避難誘導灯のバッテリーや基盤の交換、避難道の法面の修繕、階段や舗装の修理、転落防止柵の修理などとなっている。

修繕を行う基準として、避難所としての機能を損なう損傷や、現在設置している誘導灯の補修等としている。



街灯設置が望まれる避難道

マイナカード

申請手続き 現状は 受け取りは来庁必要

問

マイナンバーカードについては、6月の国会中継でも質疑が行われていた。苦情やミスが数多く発生しており、個人情報保護の信用問題となっているとのこと。

また、国は、マイナンバーカードに力を入れて交付率を上げようとしているが、全国でも4月の時点で50%に達していないとのことだった。

交付が進まない原因として、「発行手続きが面倒すぎる」「受け取りに窓口へいく必要がある」「紛失した時のリスクが大きい」などがある。

こういった状況の中、当町のカードの交付率はどのようになっているか。また、申請手続きと受け取り方法を問う。

答

宮川 住民課長
当町のマイナンバーカードの交付率は、令和5年5月末時点で77.8%となっている。また、カードの申請方法は、大きく分けて3種類ある。

まず、窓口での申請。次に、交付申請書での郵送申請。

更に、申請書に記載されているQRコードを使ってパソコンやスマホなどで行うオンライン申請となっている。

オンライン申請については、1カ月ほどの期間を要するが、お知らせガキと通知カード、本人確認書類を持参の上で来庁していただき、その場で暗証番号の設定を行い、カードを交付する流れとなっている。